

令和8年度C B T方式による学習確認テスト・デジタルドリルの導入業務委託仕様書

1 業務名称

令和8年度C B T方式による学習確認テスト・デジタルドリルの導入業務

2 事業目的

小5・中2年生にC B Tによる学習確認テストやデジタルドリルを導入し、子供たち自身が、自分の学習状態を定期的に把握し、フォローアップの課題に挑戦したり、履歴を元に復習したりするなど、学びの調整を行うことで、子どもの「学びに向かう力」を育成し、本県の未来を担う人材を育成する。

3 対象業務

C B Tシステム提供及び保守運用

4 業務内容

(1) システム利用環境について

対象校の教職員及び児童生徒が使用する全ての端末で利用できるものとし、利用者がストレスなく動作する環境を構築すること。

① 端末の利用環境について

項目	内容
OS	Windows 10／11 Pro 及び Education、iOS、Chrome OS
ブラウザ	Microsoft Edge、iOS Safari、Google Chrome
利用方法	Web 方式（ショートカット対応）
利用時間	24時間
ソフトウェア	新たなアプリケーションやプラグインの導入が必要な場合は、受託者にて作業を行うこと。

② S L A (Service Level Agreement)

ア C B T方式による単元テスト・デジタルドリルにおいて、小学校第5学年と中学校第2学年が使用する。

イ 教員約3,300人、児童生徒約19,000人のアカウント数を提供すること。

ウ ライセンスの発行及び市町村教育委員会、各学校への提供については受託者が作業を行うこと。

エ 追加の登録等については、柔軟に対応できるようにすること。

オ 同時アクセスしても遅滞なく通信できること。

カ 対象の児童生徒、教員分の情報処理能力をもつこと。

③ データの更新について

ア 学校の基礎データ等を更新できるようにすること。

イ 進級に伴う学級編成の変更に対応できる仕組みを行うこと。

(2) 共通仕様について

① 内容

ア 文部科学省学習指導要領に準拠し、宮崎県が使用するすべての教科書に対応するよう構築すること。

イ 学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題をバランス良く構成すること。

ウ 小学校4教科（国語、算数、理科、社会）、中学校5教科（国語、数学、理科、社会、英語）を搭載していることが望ましい。

② 操作等

- ア 問題には、タップやキーボード入力及び手書き文字で解答できること。
- イ 中断機能などに対応すること。
- ウ 見直したい問題は、確認ができるようにすること。
- エ 問題中に、解答状況（解答・未解答）が確認できること。
- オ 問題にルビ表示ができるようにすること。

③ 採点機能

選択式・短答式は、自動採点を行うこと。

④ 児童生徒向け機能

- ア 児童生徒が成績を閲覧できるマイページ機能を搭載すること。
- イ 得点率の分布グラフを表示すること。
- ウ 問題別の正誤解答状況を表示すること。

⑤ 教職員向け採点結果分析機能

- ア 単元ごとの結果を、正答率や観点別に表示すること。
- イ 各問題の解答一覧を表示すること。
- ウ 小問ごとの平均正答率を表示すること。
- エ 設問ごとの個別の解答一覧を表示できること。

⑥ 配信機能

- ア 学年・学級ごとや個別に配信できるようにすること。
- イ 各教科、単元ごとに配信できるようにすること。
- ウ 配信の割り当ては、学級・学年ごとなど簡単に行える配慮がされていること。
- エ テスト実施中に児童生徒の状態ステータス（待機中・実施中など）を教師が確認できること。
- オ 配信された問題は、指定日時までは表示されないようにすること。

⑦ その他

県教育委員会や市町村教育委員会へ学校の活用状況や平均活用率を毎月、提供できること。

(3) 学習確認テスト固有仕様について

① 採点機能

- ア 部分点を選択できること。
- イ 採点結果について、各学級の児童生徒ごとに、テストの得点率や平均得点率の一覧をCSV形式で出力できること。
- ウ テストの採点において、設問ごと、児童生徒ごとに切り替えて採点ができること。
- エ 誤答問題の解き直しができ、学びの定着を図れるような機能があること。

② その他

- ア 教科書の単元が終了するごとにテストが行えるように作成すること。
- イ 回答方式は、選択式、短答式、記述式にて構成すること。

- ウ テスト中に別画面に移動したり検索機能を利用したりする等、不正を検知する機能を搭載すること。
- エ テストを開始する際に、一斉開始機能があること。
- オ オリジナルのテスト作成機能を搭載しており、既存のテストと組み合わせてテスト作成が出来るような機能を搭載していること。
- カ テスト機能において、問題をダウンロードしてからテストを開始する仕組みを採用し、テスト中にネットワークが繋がらなくなってしまった際にも、児童生徒は解答を続けることができること。

(4) デジタルドリル固有仕様について

- ① 児童生徒の習熟度や誤答傾向、学習履歴に応じてAIが次に取り組むべき問題を自動提示する機能を有すること。
- ② 児童生徒の誤答傾向を検出し、重点的に復習できるような設計とすること。
- ③ 漢字の書き取り問題においては、文字を認識して自動採点できるようにすること。
- ④ 外国語科においては音声を認識して解答する問題を作成すること。
- ⑤ モチベーションを向上させる仕掛けを有すること。
- ⑥ 児童生徒の学習成果物(取り組んだ問題、取り組んだ数、取り組んだ時間、正答率など)が一元的に整理され、普段の指導や学期を通じた評価等に活用できること。

(5) 問い合わせ窓口・研修等

- ① 市町村教育委員会、学校からの問合せ対応可能なコールセンターを設置すること。
- ② コールセンターの窓口は、平日午前9時から午後5時まで設置すること。また、障害時には、メールや電話対応などすぐに対応できる体制を整備すること。
- ③ 活用を促進するためのコンテンツやセミナーの紹介をすること。
- ④ PDFマニュアルやQ&Aマニュアル、動画マニュアルを整備し、システムからダウンロード可能とすること。
- ⑤ 操作研修や活用研修を最低でも6回ずつ合計12回は実施できること。また、市町村教育委員会や学校の個別研修等の依頼にも対応できること。

(6) セキュリティ対策

受託者は、セキュリティ対策の実施に当たって、実施方法及び設定内容の詳細を本県と協議の上で決め、必要十分な対策を行うこと。

① データセンター

受託者は、次のような要件を満たすデータセンター内にサーバを設置し、サービス提供に影響が発生しないように努めること。

ア 震度6以上の地震に耐えられ、サーバルームに被害を出さないような対策が行われていること。

イ 建物及び内装は、不燃・防災性能を有する資材を用いていること。

ウ 津波、高潮、集中豪雨等による出水の被害を受けないよう対策を実施していること。

エ 24時間365日システム稼働可能な環境として対応していること。

オ 宮崎県教育委員会にデータセンターの利用サービス契約内容を報告できること。

② ウイルス対策等

受託者は、適切なウイルス対策及びマルウェア対策を行い、情報の改ざん、毀損及び漏えいなどを防止すること。また、適切な構成管理を行い、システムの動作に必要なないソフトウェアの削除又はサービスの停止を行うこと。

③ 権限管理等

受託者は、利用者が操作・閲覧等可能な情報の範囲を、当該利用者が所属する学校の児童生徒に係る情報に限定するような制限を適切に行うこと。最低限度の権限管理として、学校を超えたデータ閲覧が発生しないように、適切なアクセス制限を行える環境とすること。

④ 情報資産の取扱い

ア 受託者は、本業務の遂行にあたり、本県の所掌する情報資産の保護（データバックアップを含むものとする）について万全を期すものとし、その機密性、可用性及び安全性を維持する上で必要な対策を行うこと。

イ 受託者は、本業務を履行する上で知り得た情報を、正当な理由無く第三者に与え、本業務の履行目的以外に使用することがないように関係者に周知徹底し、所要の教育を行うこと。

ウ 受託者は、本県が教育内容について報告等を求めた場合は、必要な情報を提供すること。

⑤ 宮崎県情報セキュリティ関連業務特記事項

受託者は、委託業務の実施にあたり、本県が定める「情報セキュリティ関連業務特記事項」を遵守すること。

(7) 業務委託に係るリスク管理

- ① 受託者は、業務の実施にあたり、本業務に従事する従業員（再委託先等を含む）もしくはその他の者による情報資産の保護（内部セキュリティ対策）に係る体制を整備すること。
- ② 受託者は、資本関係・役員等の情報、委託事業の実施場所、委託事業従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報、具体的な管理手順や品質保証体制を証明する書類について、本県が求めた場合は提供すること。
- ③ 受託者は、不正な変更が発見された場合に、本県と連携して原因を調査・排除できる体制を整備すること。

5 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

6 実施場所（予定）

- 公立小学校223校、義務教育学校前期課程5校
 - 公立中学校119校、義務教育学校後期課程5校、県立中学校等3校
 - 特別支援学校5校
- ※ 令和7年10月時点での人数である。
- ※ 別紙（令和7年度学校一覧）「実施場所」を参照すること。
- ※ 令和8年度の学校一覧については、受託決定後提供する。

7 対象学年・人数

小学校5年約9,500人

中学校2年約9,500人

※ 令和7年10月時点での人数である。

※ 令和8年度の人数については、受託決定後提供する。